

年金たる保険給付の受給権者の住所・氏名
年金の払渡金融機関等変更届

帳票種別

39580

被災労働者の氏名	支給決定を受けた労働基準監督署名
	労働基準監督署

変更処理	枚目	枚中

必須項目	年金証書番号	管轄局 種別 西暦年 番号	被災者生年月日 元号 年 月 日 1 明治 2 昭和 3 平成 4 令和	枝番号	遺族(補償)年金の場合は記入してください。

○住所を変更した場合

(個人番号を未提出の方は住民票の写しの添付が必要です。裏面注意書きを参照ください。)

変更後の住所	郵便番号	市外局番(右ツメ)	市内局番(右ツメ)	番号	都道府県コード
	住所1(漢字)	(フリガナ)			
	住所2(漢字)	(フリガナ)			
住所3(漢字)	(フリガナ)				
都・道 府・県	都道府県名の次から記入してください。				

○銀行・郵便局等を変更したい場合

金融機関等	フリガナ	金融機関名	銀行・金庫 農協・漁協・信組	本店・本所 出張所 支店・支所
	預金の種類	口座番号(右ツメ)	口座番号が7桁未満の場合は右に詰めて記入してください。	金融機関コード 店舗コード
	郵便貯金銀行の支店等又は郵便局	都・道 府・県	市・郡 区	
預金通帳の記号番号	記号	番号(右ツメ)	番号が8桁未満の場合は右に詰めて記入してください。	郵便局コード

○氏名を変更した場合

(戸籍謄本または戸籍抄本を添付してください。)

氏名	変更後氏名(カタカナ) : 姓と名の間は1字あけてください。	変更前の氏名	
		フリガナ	
	変更後氏名(漢字) : 姓と名の間は1字あけてください。	漢字	
		氏名の変更年月日 氏名の変更理由	
		年 月 日	

○個人番号を登録・変更する場合

個人番号	届出人(受給権者)の
	フリガナ
住所・氏名を変更した 上記のとおり払渡金融機関等を変更したいので届けます。 個人番号を登録・変更したい	住所 (方) フリガナ

年 月 日

氏 名

□ 本件手続を裏面に記載の社会保険労務士に委託します。

労働基準監督署長 殿

署長	副署長	課長	係長	係
決 裁				年 月 日

0	5	ア	カ	サ	タ	ナ	ハ	マ	ヤ	ラ	ワ
1	6	イ	キ	シ	チ	ニ	ヒ	ミ		リ	ン
2	7	ウ	ク	ス	ツ	ヌ	フ	ム	ユ	ル	
3	8	エ	ケ	セ	テ	ネ	ヘ	メ		レ	
4	9	オ	コ	ソ	ト	ノ	ホ	モ	ヨ	ロ	ー

〔注意〕

- 1 で表示された枠（以下「記入枠」という。）に記入する文字は、光学的文字読取装置（OCR）で直接読取りを行うので、この用紙は汚したり、必要以上に強く折り曲げたりしないこと。
- 2 記載すべき事項のない欄又は記入枠は空欄のままとし、事項を選択する場合には当該事項を○で囲み（ただし、☐ 及び ☐ 欄については該当する番号を記入枠に記入すること。）、☐ 印のついた欄又は記入枠には記載しないこと。
- 3 記入枠の部分は、必ず、黒色のボールペンを使用し、右上に記載された「標準字体」にならって、枠からはみ出さないように大きめのカタカナ及びアラビア数字で明瞭に記載すること。
- 4 住所を変更した場合であって、個人番号が未提出であるときには、住民票の写しを添えて提出すること。
- 5 金融機関（郵便貯金銀行の支店等を除く。）又は郵便貯金銀行の支店等又は郵便局を変更したい場合には、年金の払渡しを金融機関（郵便貯金銀行の支店等を除く。）から受けることを希望する者は「金融機関名」欄、☐ 及び ☐ 欄に、年金の払渡しを郵便貯金銀行の支店等又は郵便局から受けることを希望する者は、「郵便貯金銀行の支店等又は郵便局」欄及び ☐ 欄にそれぞれ記載すること。
 なお、郵便貯金銀行の支店等又は郵便局から払渡しを受けることを希望する場合であって振込によらないときは、「預金通帳の記号番号」欄は記載する必要はないこと。
- 6 氏名を変更した場合には、戸籍謄本又は戸籍抄本を添えて提出すること。
- 7 「届出人の住所」欄及び「届出人の氏名」欄には、受給権者本人の住所及び氏名を記載すること。
- 8 この変更届は、所轄労働基準監督署長に提出すること。また、届出人の住所を管轄する労働基準監督署長を経由して提出しても差し支えないこと。
- 9 「届出人の氏名」欄は、記名押印に代えて、自筆による署名をすることができること。
- 10 「個人番号」欄については、届出人（受給権者）の個人番号を記載すること。
- 11 本件手続を社会保険労務士に委託する場合は、「届出人の氏名」欄の下の方の□にレ点を記入すること。

社会保険 労 務 士 記 載 欄	作 成 年 月 日 ・ 提 出 代 行 者 ・ 事 務 代 理 者 の 表 示	氏 名	電 話 番 号
			() -